



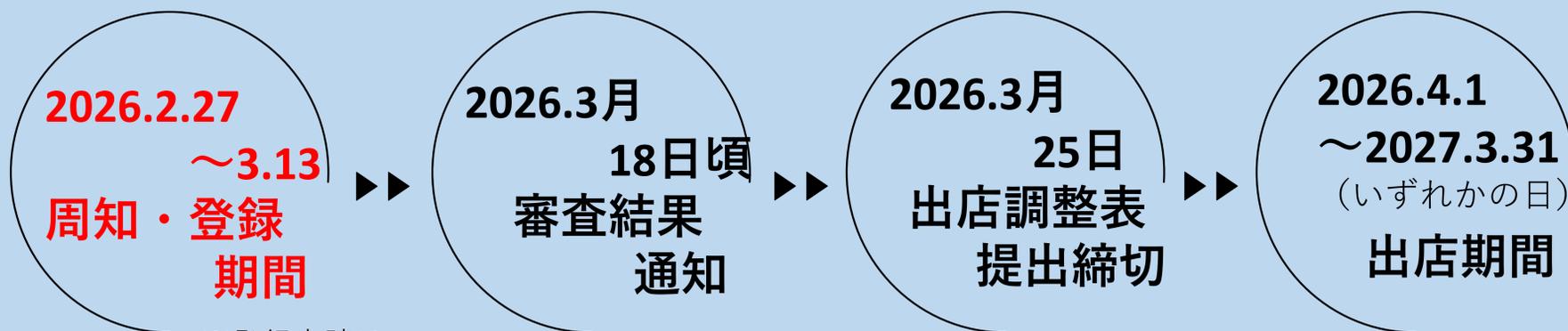
# 芹ヶ谷公園に出店する キッチンカー・野菜販売等の 出店者を募集します

**受付期間：2026年2月27日から3月13日午後5時（必着）**

何度も足を運びたくなる、  
楽しく、心地よく過ごせる、そんな公園を目指して、  
飲食の提供や物品の販売を行う、キッチンカー等の出店者を募集します。

**※事業の継続的運営のため、2026年度分から出店料を設定します。**

1. 出店には、まず登録申請が必要です。要領をご確認のうえご申請ください。  
※登録されただけでは、公園への出店はできません。許可の手続きや市との出店調整が必要です。
2. 申請者資格：キッチンカー等事業を行っている法人又は個人事業主。  
本事業の目的を理解し、要領に挙げる資格を満たす者。  
※食品衛生責任者の資格等及び自動車等による食品営業に係る営業許可をはじめとする必要な資格を有するもの。
3. 登録期間：2026年4月1日（水）から2027年3月31日（水）まで  
※出店は登録期間の内、許可を受けたいいずれかの日となります。
4. 出店場所：芹ヶ谷公園（多目的広場、芝生広場）
5. 申請方法：登録申請書及びその他必要書類を添付して公園緑地課へ提出（持込または郵送）



※登録申請は  
年2回（2月・8月頃）を予定



◀ 詳細は  
市ホームページを  
ご覧ください。

問合せ先：町田市都市づくり部公園緑地課公園管理係（042-724-4399）